

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年8月7日(2023.8.7)

【公開番号】特開2022-26849(P2022-26849A)

【公開日】令和4年2月10日(2022.2.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-025

【出願番号】特願2020-130510(P2020-130510)

【国際特許分類】

G 08 G 1/01(2006.01)

10

G 08 G 1/04(2006.01)

H 04 N 7/18(2006.01)

G 06 T 7/20(2017.01)

【F I】

G 08 G 1/01 F

G 08 G 1/04 C

H 04 N 7/18 C

G 06 T 7/20 300

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段に撮像された画像においてユーザ操作に基づき設定された通過線上における異なる複数の位置について、当該位置を通過した物体の数を取得する取得手段と、
30

前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を通過した物体の数に基づく情報を表示手段に表示させる表示制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記情報を重畳した前記画像を前記表示手段に表示させる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を通過した物体の数を示すグラフに対応する図形を重畳した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を第1方向に通過した物体の数を示す第1グラフに対応する第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を当該第1方向と異なる第2方向に通過した物体の数を示す第2グラフに対応する第2図形、の少なくともいずれか一方を重畳した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を第1集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す前記第1グラフに対応する前記

40

50

第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間に前記第2方向に通過した物体の数を示す前記第2グラフに対応する前記第2図形、の少なくともいずれか一方を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記表示制御手段は、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す前記第1グラフに対応する前記第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間と異なる第2集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す第3グラフに対応する第3図形、を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。 10

【請求項7】

前記第1図形の表示態様と、前記第3図形の表示態様は異なることを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記通過線上における前記複数の位置は、前記通過線上を複数に分割された複数の区間にに対応することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。 20

【請求項9】

前記通過線上における区間の個数は、ユーザ操作に基づき設定可能であることを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記物体は、人物であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

撮像手段に撮像された画像においてユーザ操作に基づき設定された通過線上における異なる複数の位置について、当該位置を通過した物体の数を取得する取得工程と、

前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を通過した物体の数に基づく情報を表示手段に表示させる表示制御工程とを有することを特徴とする情報処理方法。 30

【請求項12】

前記表示制御工程において、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を通過した物体の数を示すグラフに対応する図形を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項11に記載の情報処理方法。

【請求項13】

前記表示制御工程において、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を第1方向に通過した物体の数を示す第1グラフに対応する第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1方向と異なる第2方向に通過した物体の数を示す第2グラフに対応する第2図形、の少なくともいずれか一方を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項11または12に記載の情報処理方法。 40

【請求項14】

前記表示制御工程において、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を第1集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す前記第1グラフに対応する前記第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間に前記第2方向に通過した物体の数を示す前記第2グラフに対応する前記第2図形、の少なくともいずれか一方を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項13に記載の情報処理方法。

【請求項15】

前記表示制御工程において、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す前記第1グラフに対 50

応する前記第1図形、および、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を前記第1集計期間と異なる第2集計期間に前記第1方向に通過した物体の数を示す第3グラフに対応する第3図形、を重畠した前記画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1_4に記載の情報処理方法。

【請求項16】

前記第1図形の表示態様と、前記第3図形の表示態様は異なることを特徴とする請求項1_5に記載の情報処理方法。

【請求項17】

前記通過線上における前記複数の位置は、前記通過線上を複数に分割された複数の区間にに対応することを特徴とする請求項1_1乃至1_6のいずれか1項に記載の情報処理方法。 10

【請求項18】

前記通過線上における区間の個数は、ユーザ操作に基づき設定可能であることを特徴とする請求項1_7に記載の情報処理方法。

【請求項19】

前記物体は、人物であることを特徴とする請求項1_1乃至1_8のいずれか1項に記載の情報処理方法。

【請求項20】

コンピュータを、請求項1_0乃至1_8のいずれか1項に記載の情報処理装置として機能させるためのプログラム。 20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の情報処理装置は以下の構成を備える。すなわち、撮像手段に撮像された画像においてユーザ操作に基づき設定された通過線上における異なる複数の位置について、当該位置を通過した物体の数を取得する取得手段と、前記通過線上における前記複数の異なる位置について、当該位置を通過した物体の数に基づく情報を表示手段に表示させる表示制御手段とを有する。 30